

再認定審査方針

日本ジオパーク委員会

1. 目的

- ・定期的に再審査を行うことにより、各ジオパークの活動の質的向上を図るとともに、ジオパークの品質保証を社会にアピールする。
- ・各ジオパークと JGC が意見交換することにより、日本のジオパーク全体の方針・目標とそれを実現するための行動について互いに確認する。

2. 再認定審査時期

- ・日本ジオパークに認定された後、4年ごとに行う。

3. 再認定審査で評価するポイント

- ・認定時およびその他の機会に JGC から指摘した問題点の改善状況を見る。
- ・4年間に行った事業・活動が、日本ジオパークとして質が高いものであるか、量的に充分なものであるかどうか（保全、研究、教育普及、ジオツーリズムの振興と地域活性化の観点から）。
- ・運営組織・体制の状況。
- ・認定以降に新たに始めた事業・活動について、ジオパークの理念に照らして適切かどうか。
- ・火山噴火、地震、土砂災害などジオパークの中で起こった各種自然災害への対処の状況。

4. 再認定審査の方法

- ・上記の再認定審査のポイントについてまとめた各ジオパークの活動報告や、JGN が行ったアンケート結果などに基づき、事前に調査項目を絞って現地調査を行い、委員会で結果をまとめ、発表する。
- ・重要で早急に解決を要する問題点が見つかった場合には、2年内の解決を求める警告を行い（イエローカード）、2年後に再認定審査を行う。その時点で解決していない場合認定を取り消す（レッドカード）。

5. その他

- ・毎年 JGN 大会の度に各ジオパークに活動報告を出してもらって JGN でまとめて公開し、活動状況の把握に役立てる。

- ・世界ジオパークネットワーク(GGN)加盟地域の再認定審査は、GGNの再認定審査年の前年に行う。
- ・審査を受ける地域ごとに重点審査項目を作成して現地調査を行う。
- ・再認定審査を通った地域からは審査事務局担当を出す権利と義務がある

備考

再認定審査予定地域

2012年：洞爺湖有珠山、糸魚川、島原半島、南アルプス（中央構造線エリア）、ア
ポイ岳

2013年：山陰海岸、恐竜渓谷ふくい勝山、隠岐、阿蘇、天草御所浦

2014年：室戸、白滝、伊豆大島、霧島

下線部は、世界ジオパーク

参考（GGN再認定審査）

2013年：洞爺湖有珠山、糸魚川、島原半島

2014年：山陰海岸

2015年：室戸